

大正期におけるキリスト教主義学校的女子教育

—— 青山女学院の災害支援・家政学・社会教育を事例に ——

青山学院史研究所助手 日向玲理

はじめに

小誌に史料紹介として『青山女学院校友会会報』（以下、『会報』と略記）に掲載された日記・日誌類（以下、日誌と略記）を翻刻し掲載した。まず校友会と『会報』の概要を簡単に説明しておこう。明治二十四年、外国人教師たちが海岸女学校、東京英和女学校の卒業生たちと開いた東京芝の三縁亭における懇親会が女子校友会の始まりであった。この時の出席者は二二名で、そのうち外国人教師は三名、日本人教師と卒業生は一九名であった。同十三年、従来の集会は組織化され、青山女学院同窓会と命名された。翌三四年、会則を成文化し、卒業生を正会員、一年以上の在学者を準会員、現旧教職員を名誉会員とした。さらに同三五年、青山女学院同窓会を青山女学院校友会と改称し、会則を整備した。同三六年、前年の会則をさらに修正した。この年、『会報』第一号が発行された。発行部数は四〇〇部であった。同四〇年まで年二回発行し、無料で会員に頒布した。大正三年、青山女学院と青山女子手芸学校の合併の結果、青山女子手芸学校の卒業生の会（恒楽会）はこの年最後の総会を開き、青山女学院校友会に参加することを決定した。昭和二年、青山女学院は青山学院と合併し、青山学院高等女学部と改称したが、本会の名称は従来のまま青山女学院校友会（通称女子部校友会）と呼称することに決定した。その後、校友会は同一七年まで活動を続けたが、同一八年以降は第二次大戦の影響を受けて苦難の道を通ることになった。掲載内容は、校友会総会・役員会議事、学事報

告、青山日記、校友消息、支部報告、寄稿などである。^①

『会報』に所収されている日誌の時期は、明治三八（一九〇五）年から昭和一一（一九三六）年までである。ただし、日誌は毎号掲載されているわけではなく、明治三六年から同三七年、明治四〇年から大正七年、昭和一二年以降という具合に未掲載の時期も多い。内容としては、新入生・新任教員歓迎会、聯合文学会、卒業式、遠足などの学校行事に関する記述が中心となっている。これらは青山女学院の歴史を考えるうえで有益な情報を提供するものである。以前、筆者は『青山評論』に所収されている「青山日誌」について翻刻と解説を付して紹介したことがある。^②「青山日誌」が生徒たちの学校生活の様子を詳細に伝えていたのに対して、今回の日誌はそれとはやや趣を異にしている。どちらかといえば、事実を淡々と伝えるという淡白な印象さえ感じる。

このような特徴を有する『会報』であるが、その面白さはどのあたりに見出せるのだろうか。青山女学院の教育方針や教育内容に関わる記述も少なくないので、それらを取りあげてもよいのだが、小稿では大正期の災害と展覧会という二つの事例と青山女学院で教鞭を執った塚本はまをとりあげてみたい。そこから青山女学院と「社会」との繋がり、女子教育の一端を史料紹介を兼ねて考えてみることにする。

一 被災地に思いを寄せる

東北九州災害

『会報』を通読するなかで目を引くのは、災害に関する記事が多いことである。大正二（一九一三）年の青森凶作をみてみよう。青森県では藩政時代の大飢饉をはじめ、明治期に入ってから明治二年、同一七年、同三〇年、同三五年と頻繁に凶作に襲われた。大正二年の大凶作は、青森県の産業経済に大きな打撃を与えたことで知られる。^③県や各市町村が救済対策に乗り出すとともに、各地域で救済に立ち上がった団体や人々も数多くいた。そのなかにはキリスト教関係者たちによる救済活動も含まれていた。^④同二年十一月、日本メソジスト弘前教会は、青森県凶作救済会を組織し、全国の各教会に呼びかけ寄付金募集をはじめ様々な救済活動を展開した。

このとき弘前教会は、「日本メソヂスト教会青森県凶作救済会主意書」を作成し、各方面に送付した。その一部分を引用してみると、

農民飢餓に泣きて、其子女を女工に送る者数多有之候。或は全村草根を採取して糧食となす者、日一日其範圍を拡め、実に憫むべき状態に御座候。而して其草根を採取することにも一々其筋の許可を得ざれば、害易に採取致し難く、忍びて其期を待つが如きは、飢餓に迫る者の忍び得ざる所にして、時既に降雪期、又如何ともなし得ざる事に御座候。村落小学校生徒にして食を携ふるものは皆無の有様実に憐れなる状態にして、更に一步を進まば、最愛の子女をも養ひ得ざる様に相成るやも難計。人をして同情の涙に咽ばしむる次第に有之候。

と窮状を伝えている。このような惨状を目の当たりにするなかで「黙せんとして黙し難い山鹿元次郎⁽⁶⁾たちは立ち上がった。

準備を整えた一二月、山鹿たちは上京し、M・Z・バイダー青山女学院院长、M・C・ハリス監督、平岩愼保日本メソヂスト教会監督と救済について協議した。その経緯を『日本メソヂスト弘前教会五十年記念史』に拠って追ってみよう。一二月三日、山鹿はハリス監督に米国の支援を依頼した。次いで、青山学院、青山女学院の生徒約八〇〇名の前で窮状を伝えた。六日に来京した櫻庭駒五郎は、山鹿とともに精養軒で開かれたメソヂスト教会晩餐会に出席し、来会者約一五〇名に先の主意書を配布した。七日、山鹿は九段教会、銀座教会でも演説した。翌八日、山鹿らは平岩監督とともに、行商団販売の林檎運賃割引などに関して鉄道院総裁床次竹二郎を訪問した。これらの要請は受け入れられなかったものの、それでも寄附金は約六三〇〇円に達したという。その後、阪谷芳郎東京市長と面会した。⁽⁸⁾救済会の第一回報告によれば、多くの支援によって外米・副食物の廉価販売（購買力のない者には給与）、幼児預所の設置、青年行商団の結成（国産林檎の販売）、国産織物の委託販売、施米給与などの事業を展開した。⁽⁹⁾

この前後における青山女学院の対応をみてみよう。一二月二二日、青山女学院は弘前教会に宛て義捐金を送った。その内訳は職員・生徒からの寄附二六円、クリスマス費用節約分一八円を合わせて四五円であった【7】（一内は史料紹介の掲載資料の通し番号を示している）。「青山学院外人有志団」の名義で金四五円を送った。⁽¹⁰⁾

その翌三年一月一二日、鹿児島県の桜島で大噴火が発生した⁽¹⁾。東北の凶作と桜島の噴火という事態に対し、東北九州災害救済会が組織された。総裁に松方正義、副総裁に大岡育造、渋沢栄一、評議員に益田孝、団琢磨、大橋新太郎、林田亀太郎、長谷場純孝、岡崎邦輔などが名を連ねた。

救済会は府下各女学校長の賛同を得て慰問袋の仕立てを各女学校に依頼した。青山女学院でも同会の依頼を受けて早速取り掛かった。一時間分の授業を休みにして、生徒たちは慰問袋作りに熱中し、五〇〇〇個の慰問袋を製作した⁽⁷⁾。同年五月一八日、同総裁の松方正義から札状が届いた⁽⁸⁾。四月初めの解散までに約二七万袋を集めたといわれる⁽¹²⁾。

東京湾台風災害

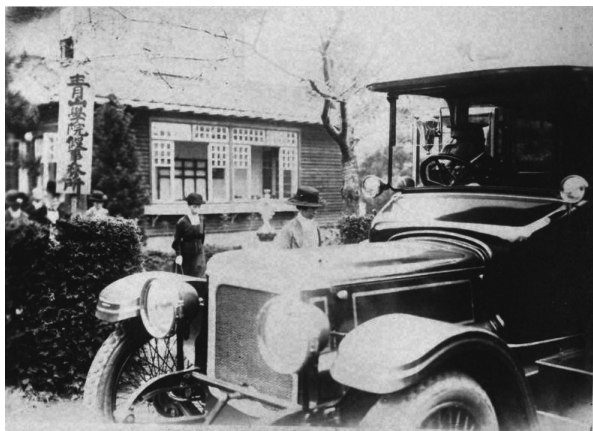
続いて大正六（一九一七）年一〇月一日の東京湾台風災害である（詳細は前述の事典を参照のこと）。この台風は東京市中心部、中川以東の南葛飾郡、品川以南から多摩川に至る東京湾沿岸、および千葉県の東葛飾郡の太平洋沿岸地域の広範囲に被害を及ぼしたことで知られる。青山女学院の生徒たちは、楽しみにしていた秋季遠足を取り止め、遠足補助費の七〇円で慰問袋を製作し、被災地域に送ることを決めた。同月一日、慰問袋四八九個が送られた⁽¹²⁾。

関東大震災

大正一二年の関東大震災は、青山学院と青山女学院においても重大な出来事として『青山学院九十年史』や『青山女学院史』でも詳述されている⁽¹³⁾。『会報』の一節を引いてみよう。

大正十二年九月一日 本日午前十二時十分前頃俄に天地激震して家屋の倒壊道路の決裂は勿論諸々に出火起り東都三分の二は烏有に帰し死傷するもの凡そ十何百年間未曾の大災害なり幸当院は災害はまぬかれたるも旧校舎は十一教室の外用をなさず新校舎は全く役立たず職員中類焼の者一名生徒にして圧死したるもの二名此他多少の損傷を蒙りしもの若干あり。

授業は当分二部教授となし第一部は午前八時より第二部並専攻科は十二時十分より始むる事となる、未だ人心動乱し交通機関も不十分故秩序回復をまつ必要あり授業は十月六日より始むる事に決す⁽²⁰⁾



青山学院を行啓する貞明皇后の写真（青山学院資料センター所蔵）

震災当日の様子や被災の状況、授業再開までの経過は概ね右のとおりであった。この未曾有の震災に青山学院・青山女学院がどのように関わったのかをみてみよう。東京市傷病者救護班所在地の一つに青山学院が選ばれた。九月八日段階での青山学院の収容力は六〇名であったが、既に八〇名を収容していた。⁽¹⁴⁾一五日の段階では一四七名にまで増加した。⁽¹⁵⁾一〇月三二日段階での総延数は一、四四四名に達した。⁽¹⁶⁾青山女学院も東京市の依頼を受けて孤児や迷子の収容に努めた。青山女学院では七六名の迷子を収容した。⁽¹⁷⁾

その後、九月二七日に青山学院院长石坂正信、青山学院理事C・W・アイグルハート、青山女学院院长スプロールズらは、アメリカのメソジスト監督教会伝道局に震災の実情を訴え、復興資金援助を要請するために渡米した。

目を引くのは、九月三〇日の「本日皇后陛下学院に臨幸当院体育堂に収容なし居る迷児矯ひ給ふ」という記事である。⁽¹⁸⁾当時の新聞でも報道された。⁽¹⁹⁾このときの写真が資料センターにいくつが残されている。青山女学院内で収容保護されていた迷児三七名が二日から赤坂霊南坂教会内に移され、また数日中に麻布区市兵衛町スパイン公使館敷地内に迷児収容所の建設が計画されていた。⁽²⁰⁾

なお、東京市社会教育課では復興講演会を開催し「自治心ノ涵養心気ノ一新ヲ図リ延テハ生活改善ニモ寄与シテ震災後ニ於ケル思想ノ善導元氣復興ノ目的ヲ達成セシメントスル」⁽²¹⁾ことを計画していた。

このように『会報』は各地の災害の様子と様々なかたちでの支援を試みる青山女学院の姿を伝えてくれる。各方面からの要請がある

から支援をするという側面もあるかもしれない。ただ、明治東京地震をはじめ様々な困難に見舞われてきた青山学院、青山女学院だからこそ、教職員や生徒たちが率先して困っている人々の役に立ちたいと志願したのであった。

山陰震災

青山学院、青山女学院の通史では、関東大震災を契機として合同へと話が展開されていく。⁽²⁾ 小稿ではあえてこれには言及せず、災害の記述を意識的に読んでいきたい。大正一四年五月には山陰震災が発生した。ここでも青山女学院の教職員・生徒は寄附金四五〇円と品物を送っている^[22]。さらに、昭和二年三月七日の地震に際しても、一日に山陰地方震災義捐金として二二五円と慰問袋八個を送っている^[23]。

アメリカ、台湾での災害

当然のことながら、災害は日本にとどまらない。大正一五（一九二六）年七月、アメリカのフロリダ州で発生したハリケーンのため、教職員や生徒たちは義捐金約二〇〇円を集め、今井牧師に手続きを依頼した^[23]。さらに昭和一〇（一九三五）年四月二日、台湾中部で大地震が発生した。⁽³⁾ 二三日、青山女学院は早速、台湾地震の義捐金として一〇〇円を送った^[29]。この台湾地震について、青山国家学会に所属する青山学院高等商業学部生吉田泰三は、東北救済の時と比較すれば時間や金額は微々たるものかもしれないが、『経験は同情の母』だ。我々はあの関東大震災の恐ろしさ惨めさが骨の髄まで徹してゐる。台湾島廿年来の激震と聞くや忽ちにして同情の波、救済の炎――之径験の生んだものだ」と述べている。過去の災害に照らし行動する点が注目される。また、同学部生中村敬三郎は天皇機関説問題による「思想的危機」のなかで「此の度の台湾島民救援の純心なる学徒の叫は我が同胞を綜合するアヂヤ民族結合の一端の表はれであると同時に又我等生徒にとつて試練であり貴重な体験であつた。又一面我等生徒個人としての修養道場であつた事を忘れてはならない」と記している点も時代状況を反映しているようで興味深い。

『云報』（『青山学報』などの学内刊行物を含めて）をとおしてみえてくるのは、災害地の支援と学校という論点である。生徒たちは、災害という出来事にどのように向き合い行動してきたのか。青山女学院や青山学院に即してみると、常に被災地に思いを寄せていたといえるであろう。

二 塚本はまと家政学

大正期の青山女学院を考えるうえで重要な人物に塚本はまがいる。⁽²⁰⁾ 塚本を論ずるには紙幅が足りないので本格的な検討は別稿に譲るとして、ここでは塚本の「家政」に言及するにとどめて話を進めていきたい。塚本は東京女子高等師範学校に学び、明治二三（一八九〇）年第一期生として卒業。同期生に安井てつ、野口幽香がいる。在学中に海老名弾正の開拓した金助町講義所（弓町本郷教会）に出席し、明治三二年頃受洗した。東京女学館、東京女子高等師範学校附属高等女学校、津田英学塾教員を経て、青山女学院の教員（一九一―一九二三）となり、大正三年から同一二年まで教頭も務めた。かたわら家庭教育の必要性を痛感し、女性の家事労働軽減のための生活改善運動、さらに社会教育に関する講演を行うなど精力的に活動した。生活改善同盟会理事、賛育会病院理事、婦人平和協会理事などを務めた。⁽²¹⁾ 青山女学院では修身、国語、家事を教授した。⁽²²⁾ 塚本の主張の根底には、若き日に受けた教育とキリスト教信仰に裏打ちされた確たる意志があり、実用を第一として、豊富な教養に基づく知恵の働きのよって生活を国家的・経済的見地から改善し、合理的生活態度を身につけさせるという教育観があった。⁽²³⁾ 当時としては稀な女性教頭として、以後大正一二年の退職までの間、院長 A・B・スプロールズを補佐した。



塚本はま先生

塚本はまの功績について『青山女学院史』では、見学・旅行の実施拡充を挙げている。それによれば、「現実社会とは没交渉でキリスト教界以外に対して閉鎖的なわが校の教育方針を改革、社会見学を実行して大いに生徒の見聞を広めさせた⁽²⁴⁾」と記している。

明治末年の女子教育では、学理よりも家事・裁縫といった実用を重んじる学科課程が組まれた。それゆえ実科高等女学校の設立が激増した。四四年七月二九日高等女学校及実科高等女学校教授要目を定めた。これは、新たに実科高等女学校が成立した事情による改正である。高等女学校の各学科の教授要目が改正された際、それが実科高等

女学校の相当学年にも適用することとした。中学校教授要目の改正と同様に、国家の要請の観点、教育と生活や産業との関連についての観点、教授経験による合理化の観点などによって教授項目を取捨選択し、要目の改正が行われたのである。このようなかで、青山女学院は従来の特色を生かしつつ、時代の要請に適應する教育を目指したのであった。

まず、塚本の「家政」観を探ってみよう。明治三三年に刊行した『家事教本』のなかで塚本は「婦人の本分」を次のように述べている。

一家を斉へて幸福なる家庭とし、児女を教育して、良き国民とすべきものなれば、家内の平和、一家の経済、家族の健全、交際の円滑、育児の方法等を研究せざるべからず。

これは素より人類一般の務めでとくに婦人だけにその責任を負わせるべきものではない。ただ、多くの男性は「外」で官職、学術、軍事、殖産などそれぞれの職務をつうじて国家、社会のために働いているため、家事や子どもの教育に従事できないとされる。一方、「内」を守る婦人には、家長たる男性をして「内顧の憂」がないよう責任をもつて家事を整理し、子どもの教育を行うことを求めた。⁽³⁰⁾

女子を「妻たり母たるに適する」よう教育するためには、学校教育にのみ頼るべきではないと考えたのが塚本であった。学校で学ぶ知識よりも家庭で見習うことの方が多い。それは「母親が家を斉ふる術は、其の娘に齊家の知識を与ふる唯一の模範にして、母親が子女を教育することは、家庭教育を授くる為の活ける教科書なり」という考え方に表れている。⁽³¹⁾

明治三八年、塚本は『実践家政学講義』を刊行した。そのなかで塚本は「家政を治めて行くのは、単に道德上の訓戒許りでなく、一方に於て科学上の説を応用した、家事に就いての学問が必要になるので御座います。所謂家政学なるものは、従来の欠点を補ふと共に、新なる齊家の法を教へるが為に、生れ出でた」と述べ、「家政学とは、一家を斉へ、且子女を教育して行く家の方法を研究して行くものであります」と定義した。家政学は「其学び得た処を、始めから終りまで直に実地の上に応用致しませぬと、何の効能もない」学問であり、現代において「旧家庭破れて、将

に新家庭を作る必要を生じ」るなかで「那邊迄も是を実際の場合に当嵌めて見て、実地の役に立つやうに心掛けられ」るべきものであった。⁽³³⁾

だからこそ、塚本は「自ら家政に関する智識と実地の方面とを研究して、其娘をして立派な妻となるべく、又た賢い謹慎な母に仕立なければなりません。是れが女子を教育するに就て土台の心得とすべき」ことを説いたのである。⁽³⁴⁾

青山女学院への赴任

青山女学院に赴任した塚本は、『会報』にも寄稿し、先にみたように家庭における女性の啓発を試みた。「能率助長」や「能率増加」という言葉の流行に反応した塚本は「今日のやうに、社会一般の事物が、進歩し発展し、その進歩や発展に伴つて、生活上の事柄も、教育上の目的も、複雑にも繁雑にもなつて来た場合に於ては、切にこの能率助長といふ事」を考えなくてはならないと述べている。ただ、「女学生としての婦人」は、四、五年という短い期間で徳義を弁え、作法に習熟し「いはゆる女一通りといふ学問」のほか、裁縫、料理の技術までも覚えなければならず忙しい。ところが、「心なしの世人」からは「挨拶が下手だの、趣味に乏しいの、常識が欠けてゐるのと、我儘だの、つ、ましやかでない」と散々ないわれようであった。このような境遇に置かれる女性はいかにあるべきか。塚本は「是非とも能率を助長して学問にせよ、生活上の事柄にせよ、せち辛い世間を相手に引受けて立派にやつてのける力をもたせねばならぬです」と述べる。

学校教育では何ができるのか。話は「教育者の心得」へと展開される。その内容は、①学校の施設、②施設の不完全を利用した能率助長、③心身の安静と能率助長、④目的ある勉強は能率の助長に繋がる、⑤他人の妨害をしないようにさせる、と整理できる。いずれも興味深い、ここでは④について紹介したい。中等教育を受ける女子のなかには、明確な目的や目標もなく、とりあえず卒業さえすれば良いという漠然とした考え方（お慰みの遊戯）の生徒もいた。彼女たちの悩みに対して、塚本は「人生の意義や、充実したる生活の必要を説き聞かするのは勿論、展覧会や学芸会などをも利用して、刺戟する必要があるとせう」と述べている。⁽³⁵⁾ 学内の行事に加え、学外の各種の展覧会をつうじて知的な刺激を与え、学校とは異なる「社会」と触れ合うことで生徒自身に考える力を養わせようとしたのであ

った。青山女学院の生徒たちが展覧会に出向いた背景にはこのような理由があったのである。

塚本の目指す女性とは、女性自身が「自分は人に養はれる」という考えから脱却し「立派に独立する」という考え方へと変わることであった。そのためには、「女の能力を進める方に仕向けねばならぬと同時に、又責任を持たす事⁽³⁶⁾も必要」なのであった。

このような塚本の考え方を確認したところで、次節では『会報』から青山女学院の生徒たちが参加した展覧会についてみてみよう。

三 生活と科学

「展覧会時代」といわれるように大正期の特別展覧会では様々なテーマが取り上げられた(表)。その内容は、生活科学に関わる展示が中心であった。第一次大戦後、内務省の民力涵養運動、文部省の生活改善、思想改善、科学知識の普及などの国民生活の充実に関する社会教育活動が展開されていた。これに呼応するかたちで特別展覧会が開催された。社会教育の一環として行われた特別展覧会は、関東大震災を契機に挫折するという経緯を辿った⁽³⁷⁾。

とりわけ注目されるのは生活改善運動である。大正九(一九二〇)年に文部省の外郭団体として誕生した財団法人生活改善同盟会が推進した生活改善の活動は機関誌などをおして全国的かつ組織的に展開されていき、新しい生活技術が日常生活の中に浸透していく契機ともなったのである⁽³⁸⁾。

東京教育博物館館長として特別展覧会を推進した棚橋源太郎は家庭にある主婦が科学的知識を持つことが必要であると考え、主婦や将来の主婦となる女学生の観覧を奨励した⁽³⁹⁾。

家事科学展覧会

大正七年一月に開催された本展覧会は家庭での衣食住に関する衛生及び育児等の全般にわたって「科学的知識を鼓吹し、併せて各学校に於ける家事科教の刷新に資する⁽⁴⁰⁾」ことを目的としていた。開催の背景には第一次大戦の刺激があった。日本の工業界は「科学的智識」を導入し、その面目を一変させた。ところが、家庭では依然として

表 大正時代に開催された特別展覧会と青山女学院

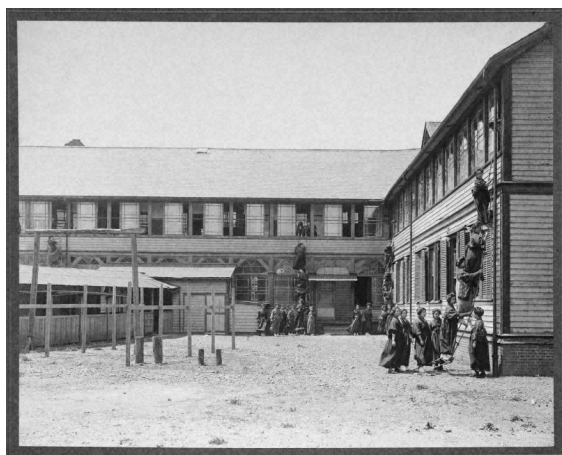
名称	会期 大正	団体入場者数	総入場者数	出品	参観
虎列拉病予防通俗展覧会	5年9月下旬～5年11月下旬		40,000		
大戦と科学展覧会	6年11月17日～6年12月16日		40,000		
食物衛生経済展覧会	7年3月2日～7年3月31日		17,000		
天然痘予防展覧会	7年3月12日～7年4月11日		23,000		
廃物利用展覧会	7年6月22日～7年8月31日		67,000		○
家事科学展覧会	7年11月2日～8年1月15日		50,000	○	○
災害防止展覧会	8年6月4日～8年7月10日	41,868	183,605		○
生活改善展覧会	8年11月30日～9年2月1日	10,600	107,670	○	○
「時」展覧会	9年5月16日～9年7月4日	45,394	222,845		○
鉱物文明展覧会	10年3月21日～10年5月22日	27,365	117,437		○
計量展覧会	10年6月6日～10年7月5日	10,823	110,257		○
印刷文化展覧会	10年9月25日～10年10月25日	30,607	313,580		○
活動写真展覧会	10年11月20日～10年12月10日	5,472	131,353		
運動体育展覧会	11年4月30日～11年5月31日	28,230	168,284		
消費経済展覧会	11年11月12日～11年11月29日	7,572	126,407		○
動力利用展覧会	12年6月13日～12年6月27日	8,596	93,015		
乳展覧会	13年5月11日～13年6月1日	5,630	23,710		
衛生工業展覧会	13年7月6日～13年8月11日	1,661	27,937		

注 椎名仙卓『日本博物館発達史』（雄山閣出版、1988年、192頁）「大正時代に開催した特別展覧会」の表に筆者が加筆したもの。

「旧い頭の主婦」が「仕来りや因襲」にとらわれ「何等科学的の考なし」に過ごしていた。そうした家庭生活を「根本的に改革する」ことが何よりも急務であった。⁽¹⁾

出品物の多くが学者や専門家の手を経た物であった。概ね伝染病に関する注意喚起、衣服、安価な食事の献立など試行錯誤の跡がみえるものであった。参加者によれば、色彩を施した模型や鮮明な絵図によって、「実にヒシ／＼と其等閑にすべからざる事が直観せられる」ような展示であったという。廃物利用展覧会や今回の家事科学展覧会は「皆それ／＼相当の効果を与へることは確で、結構な計画と思ふ⁽²⁾」と評された。婦人のなかには朝から訪れて、一生懸命手帳に記すほど熱心な者もいたようだ。

東京の各女学校から出品があり、青山女学院も文部省指定の全国約二〇校の一校に選ばれ、約二〇点を出品した。一月六、七日にかけて高等女学部の生徒たちが見学した。その様子は「何れも我が校の同会出品の成功を真によろこびてかへり来る」と記されている^[13]。ちょ



避難訓練風景（青山学院資料センター所蔵）

うどこのとき、スペイン風邪の流行もあって用心しながらの参観であつた。⁽⁴³⁾
災害防止展覧会

大正八年六月に開催された同展覧会の概要は、株式会社培風館から刊行された『災難は避けられる 災害防止展覧会説明書』によって知ることができる。棚橋源太郎同館長の序文をみてみよう。

災害なるものは、必ずしも人力の奈何とすべからざる性質のものではない。災害の大部分は人間の努力次第で防止する事が出来るのである。されば、本邦に特に災害の多いといふ事の如きも固より国土の罪ばかりではない。其の主なる理由は、本邦人に科学思想が乏しい上に生命財産を尊重する精神が、幾らか劣つて居り、且つ災害を防止除去せよという努力の足らぬ点にあらねばならぬ。故に、本邦今日の急務は、此の種の思想を出来るだけ速に国民の全般に普及させ、之が施設を奨励する事である。今回文部省で開催せられた災害防止展覧会は、実に前陳の如き国家の急務、時代の要求に応ずる為めの施設の一に外ならないのである。⁽⁴⁴⁾

同書第四篇公衆の災害の項目に「学校に於ける災害防止」がある。私立家政女学校や東洋幼稚園は早くから非常避難演習に取り組んでいることや、私立実践女学校で行われている学校や家庭の災害予防の研究が紹介されている。

本展覧会に青山女学院は「寄宿舎用縄梯子」「同 練習中の写真」(上部写真)、「玄関に備付の来客用手洗器」、「家族用手洗器」を出品した。⁽⁴⁵⁾ なお、このほかにも安全衛生哺乳器、安全眼洗い

器を出品しようだ。

大正八年六月一二日、梅雨らしい天候のなか、塚本はまの引率のもと、高等女学部四・五年生は災害防止展覧会に出掛けた。七月七日に手芸部生と高等女学部一年生が、翌八日に高等女学部二・三年生が展覧会を參觀した【13】。このような災害防止の啓発と婦人の役割について、後藤新平は次のように述べている。

都市の生活といふものは、便利な諸般の設備を持つてゐるが、またそのために数々の災害をも伴つてゐる。〔中略〕概して人は、それらの便利な点のみに心を奪はれて、危害の点を忘れ勝ちであるし、危険に対する予防法などは殆ど知らずにゐる。これは都市生活者の通弊である。諸般の設備の便利は知りつゝも、それらのものに対する科学的な理解を持合せてゐない。されば一朝災害が生じると、直ぐ様救済の道に窮してしまひ、深き考もなく唯行政上の力とか一般公共の力などにその救ひを仰がうとするのである。さうして都市生活に於ける自治的精神の欠陥を暴露する。〔中略〕今、かうした多数の人々を率ゐて都市の改善を計らうとするには、余程の覚悟が必要である。嘗に当局者ばかりでなく一般市民にもその覚悟は頒け持つてもらはねばならない。〔中略〕殊に完璧改善を計らうとするならば、家庭の中から引締めて教育してもらはねばならない。〔中略〕一つ一つの家庭から社会全体へ自治的な理想を宣伝し、実行して貫はねばならない。が、之れは婦人の尽力を仰がねば不可能である。婦人がこの事に就て充分な理解を持たれこれを実現する為めに骨折られた時、始めて社会の全員が左右されるに至るのである。⁽⁴⁶⁾

生活改善展覧会

物価暴騰によつて国民生活が脅かされるなかで、生活改善の問題が真剣に議論されるようになった。大正八年一月に開かれた生活改善展覧会は、まさに時宜を得たものであった。この展覧会は、生活改善同盟会の誕生と陳列品の全国巡回により全国規模で生活改善が展開される契機となり、文部省が生活改善講習会を開催し、全国各地で生活改善に関する講演や講習会が開催されていく点で重要であつた。⁽⁴⁷⁾

飲食物、被服、住居、礼儀、社会・公德など多岐にわたるが、ここでは被服の部をみてみよう。基督教女子青年会

が「日米女学生の服装比較」、東京女子大学が「日英主婦備付衣服比較」を出品するなか、青山女学院は「日米主婦備付衣服比較」を出陳した。参加した記者は「何れも我が国の生活が非常な不経済であることを明瞭に指示してゐるものである」とし、全体的に「目にも口にも將た耳にも訴へしめて飽くまで強い徹底的の印象を与へようとの苦心はなか／＼敬服に値するものがある」と高く評価した。二月二日に塚本と丸山ちよの引率のもと高等女学部四・五年が、翌一三日に一年甲乙は生活改善展覧会へ参観した。

おわりに

小稿では大正期の『会報』を「社会」との接点を意識しながら読んでみた。青山学院と青山女学院は、明治東京地震や関東大震災などの困難に際して、国内外から様々な支援を受けながら乗り越えてきた歴史がある。そのような恩恵を受けていたからこそ、各地で起こる災害に対していち早く手を差し伸べるようとしたのである。『会報』にはその痕跡が残されている。災害史と学校を考えるうえでも有益な情報を提供するものではないだろうか。今後は各自治体や各教会に残されている史料にどのように記録されているのかを確認してみることも必要である。

もう一つ重要なのは大正時代を象徴する生活の科学化である。大戦は様々な変化を齎したわけだが、女子教育もその例に漏れない。そのような変化を視覚的に体感させる特別展覧会が開催され、青山女学院の生徒たちも参観した。自分たちの仲間が作製した展示品を心躍りながら眺めていた生徒もいただろう。それはどこか新しい時代の始まりを予感させると同時に新たな見聞を広め、新時代へ順応できるような女性にならなければならないという責任や自覚が芽生えるきっかけにもなった。それを教育のなか育てようとしたのが、塚本はまでであった。「広い社会の全体が教育機関になつてゐる」と考えている塚本は、家庭と学校の教育を連動させることで新時代に順応できる女性を育成しようとしたのである。そのためには校内を出て「社会」との接点をもたせ、ときに目的を見失った生徒たちに知的刺激を与えることも必要であった。『会報』には、それをうかがわせる事実が多く記されている。生徒たちはそれらを通じてどのように観て何を感じとつたのか、その経験によって日々の学校生活や日常生活を過ごしたのか、学校を卒業した

あとの学校との関わり方とは、など興味はつきない。⁽⁵⁰⁾

いずれの事例をみてもわかるように、「社会」における青山学院、青山女学院の位置を問うことが学院の歴史像を豊かにすることに繋がるのではないだろうか。『会報』には様々な論点が刻み込まれている。

注

- (1) 青山学院校友会女子短期大学部会青山さゆり会編刊『青山女学院史』（一九七三年）五六九～五七〇頁、五八二頁。
- (2) 拙稿「明治中期のキリスト教主義学校―青山日誌」から見る東京英和学校の学校生活」（青山学院資料センター一五〇年史編纂室編『青山学院一五〇年史編纂報告3』『青山日誌』明治24年12月～31年3月）青山学院一五〇年史編纂委員会、二〇一九年。
- (3) この大凶作については、「第三節 相次ぐ凶作と東北振興」（青森県史編さん通史部会『青森県史通史編3』青森県、二〇一八年、一二七～一四五頁）を参照のこと。
- (4) 「青森県三戸郡凶歉救済会」『護教』第一一六八号、大正二年二月一九日。
- (5) 大正二年一月日欠山鹿元次郎（青森凶作救済会委員長）ほか六名「日本メソヂスト教会青森県凶作救済会主意書」（高木武夫編『日本メソヂスト弘前教会五十年記念史』日本メソヂスト弘前教会、一九二五年）九〇～九二頁。
- (6) 安政六年十二月三日―昭和二年十二月三日。弘前藩古田家の次男として江戸藩邸内に生まれる。山鹿素行の後の津軽山鹿家の別家を継いだ。帰郷して東奥義塾に入り、ジョン・イングと本多庸一の教導を受けた。明治八年にイングより受洗。その後、弘前教会牧師、東奥義塾理事長などを歴任した。
- (7) 『日本メソヂスト弘前教会五十年記念史』九〇～九二頁。この叙述をもとに大木英二『弘前教会百年小史』（日本キリスト教団弘前教会、一九八三年）、日本基督教団弘前教会編刊『120年のあゆみ』（一九九五年）でも言及している。
- (8) 阪谷芳郎の日記には「青森県凶作救済に付、同県耶蘇信者山鹿元次郎、島田胖来訪す。広瀬吉郎（元衆議院書記官）に紹介す。物品売捌の件なり（平沢均治（弁護士）より兩人を余に紹介す）」とある。尚友倶楽部・桜井良樹編『阪谷芳郎東京市長日記』（芙蓉書房出版、二〇〇〇年）二二三頁。大正三年一月三〇日条。

- (9) 「凶作救済会（弘前メソヂスト教会）」『護教』第一一八〇号、大正三年三月一三日。
- (10) 「青森県凶歉義捐救済金報告（第二回）」『護教』第一一七六号、大正三年二月一三日。
- (11) 詳細は北原糸子他編『日本歴史災害事典』（吉川弘文館、二〇一二年）の「桜島噴火」の項目を参照のこと。
- (12) 森理恵「戦争支援・被災地支援と「慰問袋」」（『日本家政学会誌』第七〇巻第八号、二〇一九年）。『読売新聞』一九一四年四月七日付。
- (13) 青山学院編刊『青山学院九十年史』（一九六五年）四〇五～四二六頁、『青山女学院史』三四二～三五五頁。
- (14) 東京市調査課「甲第四報（九月九日午前）非常災害救済状況調査」（東京都（東京都公文書館）編刊『都史資料集成』第六巻、二〇〇五年）一一～一二頁。
- (15) 東京市災害事務 総務部「甲第二十号（九月十六日）調査課 非常災害救護情報」、同右書、七五頁。
- (16) 東京市災害事務 総務部「甲第二百一十一号十一月七日午前（調査課）非常災害救護情報」、同右書、五七四頁。
- (17) 東京市災害事務 総務部「甲第四十一号 九月二十三日第二回午後 調査課 非常災害救護情報」同右書、一五九～一六〇頁。
- (18) 大正一二年九月一日条『大正天皇実録 増補版 第六』（ゆまに書房、二〇二二年）一七六頁。堀口修『関東大震災と皇室・宮内省』（創泉堂出版、二〇一四年）。
- (19) 『東京朝日新聞』大正一二年一〇月一日付朝刊、二面。
- (20) 東京市非常災害事務 総務部「甲第五十八号 十月二日第一回午前 調査課 非常災害救護情報」、前掲（14）、二五二頁。『東京朝日新聞』大正一二年一〇月三日付朝刊、一面。
- (21) 東京市非常災害事務 総務部「甲第八八号 十月二十六日第二回午後（調査課）非常災害救護情報」、同右書、四九二～四九三頁。
- (22) 『青山学院九十年史』四一七～四二六頁、『青山女学院史』三五一～三五五頁。
- (23) 『東京朝日新聞』昭和一〇年四月二二日付号外。
- (24) 「台湾島民救済街頭募金に就て」（『青山学報』第一三二号、一九三五年五月二五日）九頁。

- (25) 千住克己「第五章 実学的女子教育の発展」(平塚益徳編『人物を中心とした女子教育史』帝国地方行政学会、一九六五年) 一二三～一三四頁。塚本はまについて言及した千住は、「今日問題にする人は少ないようである。〔中略〕自らの学校を経営しなかったために、有形の事業として残されたものがないからでもあり、また関係した教科が家事科という地味な学科であったからであろう」と述べている。その後、市原正恵が「家政学のあけぼの―塚本ハマ小伝―」(『思想の科学』第二二二号、一九八〇年)を発表している。
- (26) 『日本キリスト教歴史大事典』(教文館、一九八八年)、『日本キリスト教歴史人名事典』(教文館、二〇二〇年)。ただし、「一九一四年」としているが、明治四四(一九一一年)年から教員を務めている。
- (27) 大正一〇年五月印刷「青山女学院学則摘要」。青山学院資料センター所蔵。
- (28) 千住克己「第五章 実学的女子教育の発展」(平塚益徳編『人物を中心とした女子教育史』帝国地方行政学会、一九六五年) 一二三頁。
- (29) 『青山女学院史』三二一～三二二頁。
- (30) 「二 高等女学校令の制定」(文部省編『学制百年史』帝国地方行政学会、一九七二年) 三四六～三六三頁。
- (31) 塚本はま子『家事教本』(金港堂書籍株式会社、一九〇〇年) 一～四頁。高等女学校家事科用教科書。
- (32) 同右書、二七七～二七八頁。
- (33) 塚本はま子講述『実践家政学講義』(東京参文舎・大阪積文社、一九〇六年) 一～九頁。
- (34) 同右書、三一四～三一五頁。
- (35) 塚本はま「女学生の能率助長」(『青山女学院校友会会報』第一八号、一九一五年) 四六～四九頁。
- (36) 塚本はま子「経済上独立せる婦人」(『青山女学院校友会会報』第一九号、一九一六年) 六四～六八頁。
- (37) 江幡亀寿『社会教育の実際的研究』(博進館、一九二一年) 二四五～二五五頁、椎名仙卓『日本博物館発達史』(雄山閣、一九八八年) 二〇七頁、久井英輔「大正期の生活改善同盟会における「社会教育」の位置づけ」(『広島大学大学院教育学研究科紀要』第三部第六三三号、二〇一四年)、同『近代日本の生活改善運動と〈中流〉の変容』(学文社、二〇一九年)などを参照。

- (38) 「生活改善運動と生活技術」(『日本産業技術史事典』思文閣出版、二〇〇七年) 四九頁。
- (39) 久保内加業「大正期東京教育博物館における特別展覧会」(『生涯学習・社会教育学研究』第二〇号、一九九六年)。一連の生活改善展開係の特別展覧会は、多くの人々の参加活動を伴うという意味での大衆化が進む一方で、生活科学という主題は博物館の専門性としての科学とは乖離したままであったと指摘した。
- 山本珠美「生活の科学化」に関する歴史的考察」(『生涯学習・社会教育学研究』第二一号、一九九七年)。
- 同氏は東京教育博物館の特別展や各種科学出版物の検討をとおして、「生活の科学化」に六つの型があると指摘した。それは「計量重視型」、「能率化・合理化型」、「衛生健康追究型」、「西洋模倣／旧弊打破型」、「客観精神重視型」、「生活の知恵型」に分類される。その「大半は科学＝scienceとは程遠い生活のノウハウであり、女性への指南書」に過ぎないものであったが、「生活の科学化」は国家富強のための内なる統制手段として利用された側面もあるといわれる。
- (40) 「家事科学展覧会」(『婦人衛生雑誌』第三四三号、一九一八年九月) 四六～四七頁。
- (41) 棚橋源太郎文部省教育博物館長「家事科学展覧会施設に就て」(中央報徳会編刊『戦後の地方改良』一九一九年) 三五一～三五四頁。
- (42) 「家事科学展覧会」(『農業雑誌』第一二〇三号、一九一八年二月) 五六八頁。
- (43) 小林和幸「大正期のスペイン風邪流行と青山学院」(『青山学報』第二七八号、二〇二二年二月) 二八～三一頁。
- (44) 大正八年四月、棚橋源太郎東京教育博物館長の序文(『培風館編刊』『災難は避けられる 災害防止展覧会説明書』一九一九年) 二頁。
- (45) 同右書、一〇四頁、「災害防止展覧会」(『婦人衛生雑誌』第三四七号、一九一九年五月) 四七頁。
- (46) 後藤新平「災害防止と都市計画」(『女性日本人』第三卷第三号、一九二二年三月一日) 一九～二〇頁。
- (47) 内田青蔵・磯野さとみ「大正八・九年に開催された文部省主催「生活改善展覧会」の開催経緯とその後の影響」(『生活文化史』第二八号、一九九五年)。
- (48) 記者「文部省主催生活改善展覧会を観て」(『教育研究』第二〇一号、一九二〇年二月) 九一～九三頁。
- (49) 外村義郎編『基督教家庭講演』(基督教伝道義会、一九一八年) 二～四頁。

(50) 筆者は卒業生と学校との関わりを考えるうえで『会報』に掲載された「通信」に着目している。これについては別の機会に考えてみたい。